

中間連結貸借対照表(平成19年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	80,459	預 金	1,013,114
コールローン及び買入手形	45,230	借 用 金	20,305
買入金銭債権	50	外 国 為 替	18
商品有価証券	19	社 債	6,570
有 価 証 券	127,084	そ の 他 負 債	7,028
貸 出 金	813,578	賞 与 引 当 金	333
外 国 為 替	370	退 職 給 付 引 当 金	13
そ の 他 資 産	17,480	役 員 退 職 慰 労 金 引 当 金	85
有 形 固 定 資 産	13,065	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	68
無 形 固 定 資 産	731	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,948
繰 延 税 金 資 産	10,417	負 の の れ ん	34
支 払 承 諾 見 返	12,917	支 払 承 諾	12,917
貸 倒 引 当 金	15,866	負 債 の 部 合 計	1,062,438
		(純資産の部)	
		資 本 金	28,000
		資 本 剰 余 金	11
		利 益 剰 余 金	9,383
		自 己 株 式	72
		株 主 資 本 合 計	37,322
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,351
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,958
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,310
		少 数 株 主 持 分	468
		純 資 産 の 部 合 計	43,100
資 産 の 部 合 計	1,105,538	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	1,105,538

中 間 連 結 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	16,800
資 金 運 用 収 益	10,285
貸 出 金 利 息	9,139
有 価 証 券 利 息 配 当 金	919
役 務 取 引 等 収 益	2,468
そ の 他 業 務 収 益	616
そ の 他 経 常 収 益	3,430
経 常 費 用	14,421
資 金 調 達 費 用	1,947
預 金 利 息	1,516
役 務 取 引 等 費 用	1,091
そ の 他 業 務 費 用	26
営 業 経 費	6,913
そ の 他 経 常 費 用	4,442
経 常 利 益	2,378
特 別 利 益	250
特 別 損 失	122
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	2,506
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	136
法 人 税 等 調 整 額	297
少 数 株 主 利 益	34
中 間 純 利 益	2,038

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 19 年 3 月 31 日残高(百万円)	28,000	11	9,168	63	37,115
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,829		1,829
中間純利益			2,038		2,038
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			215	9	206
平成 19 年 9 月 30 日残高(百万円)	28,000	11	9,383	72	37,322

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成 19 年 3 月 31 日残高(百万円)	5,496	1,966	7,462	434	45,013
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					1,829
中間純利益					2,038
自己株式の取得					9
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					7
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	2,144	7	2,151	33	2,118
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,144	7	2,151	33	1,912
平成 19 年 9 月 30 日残高(百万円)	3,351	1,958	5,310	468	43,100

(注) 平成 19 年 6 月の定時株主総会における決議項目であります。

中間連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社	7社
会社名	株式会社びわこビジネスサービス びわ銀総合管理株式会社 びわ銀モーゲージサービス株式会社 びわ銀リース株式会社 びわこ信用保証株式会社 びわ銀カード株式会社 株式会社びわこコンピュータサービス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の対象となる会社はありません。

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っております。

中間連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10 年～50 年
動 産	2 年～20 年

なお、平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

また、当中間連結会計期間より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（主として 5 年）に基づく定額法により償却しております。
7. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
8. 当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 89,752 百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
----------	--

12. 役員退職慰労金引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労金として計上する方法に変更しました。

13. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準

備金及び特別法上の引当金又は準備金ならびに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が適用されることに伴い、当中間連結会計期間から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べその他の経常費用が68百万円増加し、税金等調整前中間純利益は68百万円減少しております。

14. 当行並びに連結される子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. 当行の金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップが資産又は負債に係る金利の受払条件を交換することを目的として利用しており、資産又は負債と金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、一体と見られる取引についてのみ、金利スワップの特例処理を採用しております。

17. 当行並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

18. 有形固定資産の減価償却累計額 11,932百万円

19. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,424百万円

20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により所有しております。

1. 取得原価相当額 動産 13百万円

その他 4百万円

合計 17百万円

2. 減価償却累計額相当額 動産 7百万円

その他 2百万円

合計 9百万円

3. 期末残高相当額 動産 5百万円

その他 2百万円

合計 7百万円

4. 未経過リース料 1年内 3百万円

期末残高相当額 1年超 4百万円

合計 8百万円

5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1百万円

減価償却費相当額 1百万円

支払利息相当額 0百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分の方法については、利息法によっております。

21. 貸出金(求償債権等を含む。以下24.まで同様)のうち、破綻先債権額は2,902百万円、延滞債権額は19,474百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は、2,307百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,833百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,209百万円であります。

なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 住宅ローン債権証券化(RMB S - Residential Mortgage Backed Securities)により、組成した優先受益権及び劣後受益権58,570百万円を継続保有し、「貸出金」に57,742百万円、現金準備金として「現金預け金」に827百万円を計上しております。

また、貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は3,295百万円あります。なお、当行はCLOの優先受益権50百万円を継続保有し、「買入金銭債権」に計上し、また、劣後受益権643百万円を継続保有し、「貸出金」に計上しております。

26. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。(以下「業種別監査委員会報告第24条」という。))に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,913百万円あります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 18,371百万円

定期預け金 13百万円

未経過リース契約債権 8,050百万円

担保資産に対応する債務

預金 604百万円

借入金 6,427百万円

上記のほか、内国為替決済等の代用として、有価証券18,787百万円、30,000百万円のコミットメントライン設定の担保として、住宅ローン債権証券化による優先信託受益権40,319百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は892百万円あります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替はありません。

28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,666百万円

29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,750百万円が含まれております。

30. 社債には、劣後特約付社債6,000百万円が含まれております。

31. 「その他負債」には、当行八幡駅前支店に係る土地収用代金として、未決算特別勘定14百万円が含まれております。

32. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額4,490百万円あります。

33. 1株当たりの純資産額 15円24銭

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「そ

の他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下 36. まで同様であります。

売買目的有価証券

中間連結貸借対照表計上額	19 百万円
当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	0 百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	8,902 百万円	13,432 百万円	4,529 百万円	5,033 百万円	504 百万円
債券	95,949	95,234	715	174	889
国債	69,989	69,248	740	70	811
地方債	7,208	7,223	14	22	7
短期社債	-	-	-	-	-
社債	18,751	18,762	10	81	70
その他	9,576	10,769	1,193	1,430	237
合計	114,428	119,436	5,007	6,639	1,631

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 1,655 百万円を差し引いた額 3,352 百万円のうち少数株主持分相当額 0 百万円を控除した額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券中で時価のある株式について 392 百万円減損処理を行っております。減損処理については、当中間連結会計期間末月 1 カ月の平均時価が取得原価から 50% 以上下落した銘柄は一律、当中間連結会計期間末月 1 カ月の平均時価が取得原価の 30% 以上下落した銘柄は一定期間の時価推移を勘案し、また当中間連結会計期末日の時価が取得原価対比下落した銘柄は一定期間の時価推移及び当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して行っております。

35. 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
10,900 百万円	1,256 百万円	26 百万円

36. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
社債	75 百万円
その他有価証券	
非上場株式	414 百万円

なお、当中間連結会計期間において、その他有価証券中の非上場株式について 148 百万円減損処理を行っております。減損処理は、時価相当額（一株あたり純資産額）が取得原価から 50% 以上下落した銘柄が対象であります。

37. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	34,599 百万円	29,443 百万円	23,498 百万円	14,926 百万円
国債	28,282	15,286	10,753	14,926
地方債	339	1,757	5,126	-
短期社債	-	-	-	-
社債	5,978	12,399	7,618	-
その他	-	-	-	-
合計	34,599	29,443	23,498	14,926

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,176 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 25,585 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記以外に個人預金者向けの総合口座取引に係る融資未実行残高が 136,978 百万円あります。

39. 当中間連結会計期間末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	8,037	百万円
年金資産（時価）	9,066	
<hr/>		
未積立退職給付債務	1,029	
未認識数理計算上の差異	538	
<hr/>		
連結貸借対照表計上額の純額	490	
前払年金費用	504	
退職給付引当金	13	

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	31,359	百万円
減価償却費	238	百万円
税務上の繰越欠損金	3,731	百万円
賞与引当金	138	百万円
有価証券償却	1,384	百万円
その他	348	百万円
<hr/>		
繰延税金資産小計	37,200	百万円
評価性引当額	24,892	百万円
<hr/>		
繰延税金資産合計	12,308	百万円

繰延税金負債

退職給付引当金	223	百万円
その他有価証券評価差額金	1,667	百万円
<hr/>		
繰延税金負債合計	1,890	百万円
<hr/>		
繰延税金資産の純額	10,417	百万円

41. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日）を平成 17 年 9 月期から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は 111 百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

42. 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成 19 年 6 月 15 日付及び同 7 月 4 日付）金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

中間連結損益計算書の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1 株当り中間純利益金額 14 円 56 銭

3. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額 5 円 78 銭

4. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 1,701 百万円、株式等償却 541 百万円を含んでおります。

5. 特別利益には、償却債権取立益 250 百万円を含んでおります。

6. 当行グループは、次の資産について減損損失を実施しております。

地域 滋賀県内

主な用途 店舗 6 ヲ所

種類 土地、建物、動産

減損損失額 土地12百万円

建物93百万円

動産 4 百万円

当行は、原則として管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

このうち、上記の店舗の統廃合により廃止を行ったもしくは廃止が決定している稼働資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計111百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の算定に使用した回収可能額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書の注記

注 1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	140,188,400	-	-	140,188,400	
種類株式	50,625,000	-	-	50,625,000	
合計	190,813,400	-	-	190,813,400	
自己株式					
普通株式	275,572	43,596	2,568	316,600	注 1
種類株式	-	-	-	-	
合計	275,572	43,596	2,568	316,600	

注 1 株式数の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 . 当行の配当については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株あたりの 金額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	279百万円	2.00円	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	優先株式	1,550百万円	30.62円	平成19年3月31日	平成19年6月27日

